

霞ヶ浦水質浄化問題

一六〇〇字

私は、国土交通省が茨城県を中心に計画をしております霞ヶ浦導水事業について質問をさせていただきます。

霞ヶ浦導水事業というのは、那珂川の水と霞ヶ浦の水と利根川の水、この三つの水を長い地下のトンネルでつないで水質の浄化あるいは水の需要不足にこたえる、こういう事業目的で行われて、今進行中の計画であります。そのトンネルの長さということであれば、英仏海峡トンネルあるいは青函トンネルに次ぐような世界第三位の長さのトンネル、四十キロ以上にわたるといふ大土木工事です。

この霞ヶ浦導水事業について、三つの目的の第一に水質浄化というのが掲げられています。霞ヶ浦の水質について多くの方が心配をされ、それをきれいにすることを願っておられるわけがあります。国土交通省が発行しております「事業概要」、この冊子におきましても、この霞ヶ浦導水による「浄化用水の導入は、水質保全対策の一つとして強く望まれています。」と述べておられるわけです。

しかしながら、旧建設省の時代にまとめられました「潤いの明日へつなぐ霞ヶ浦導水」、この冊子で、いろいろ水質浄化のシミュレーションを行っているわけですけれども、ここでは、霞ヶ浦への導水によりCOD、クロロフィルa、総燐の値は低下するとしている一方、総窒素の値は上昇するとしています。窒素も燐も引き下げることが水質浄化にもつながるわけですけれども、燐は下がるけれども

窒素は上昇するとしているわけです。

水質浄化を掲げるこの導水事業で、窒素濃度が上昇することになっているわけです。これではかえって霞ヶ浦の汚濁を進めることになってしまわないか。この点をまず最初にお聞きします。

御説明申し上げます。

霞ヶ浦導水は、先ほども御質問ありましたように、流域対策、底泥しゅんせつ等々、霞ヶ浦ではさまざま、下水道から始まって市民レベルの取り組みまで含めて、浄化のための取り組みがなされており、そういったものと相まって、霞ヶ浦の浄化に効果を発揮するものでございます。

ただいま御指摘のございました「潤いの明日へつなぐ霞ヶ浦導水」、これは平成七年十月に示したものでございますが、この中では、霞ヶ浦導水事業の水質浄化効果を、各種の水質に係る流域対策などによる負荷削減等の効果量、そういったものを想定いたしましたして、昭和五十六年から平成二年の十一年の流況をもとに試算した結果が、そのお手元の資料にあるわけでございます。

御指摘のように、総窒素については十一年の平均値で〇・一六ミリグラムパーリットル上昇する、このようなことになってございますが、今ございましたように、十一年の平均で、CODで〇・七ミリグラム、クロロフィル、これは植物プランクトンの量を把握するための代表的な指標の一つでございますが、クロロフィルaで八・二マイクログラムパーリットル下がり、さらに総燐で〇・〇一八ミリグラムパーリットル低下ということでございます。霞ヶ浦の水

質改善に有効と考えております。

普通、CODのような、クロロフィルa、代表的な汚染の指標ですけれども、窒素と磷がいわゆる制限因子として、これを引き下げることがクロロフィルa、CODを引き下げることになるんだということですから、今の御説明もちょっと中途な説明ですけれども。

窒素がふえてもCODがふえないというのは、要するに、水質汚濁の制限因子が磷となっている。窒素がふえてもCODがふえないというのは、磷が制限因子だということですよ。

しかしながら、茨城県の生活環境部霞ヶ浦対策課がまとめた「霞ヶ浦学入門」、この中では、窒素、磷の比率が10以下の場合には窒素が制限因子になる、こういうことの説明の上に、これまで一五とか二〇という高い範囲を變動していたのが、平成四年度以降は再び低下傾向を示して、平成十年には再び一〇未満となり、制限因子が窒素に移行している状況を指摘しているんですよ。今までの説明では、磷が制限因子と言っていたのが、県のこの本の中では、制限因子が窒素に移行している状況を指摘しているわけです。

窒素濃度の高い那珂川の水が導水された場合には、植物プランクトンの増殖が現在よりも活発になって、CODが結果として上昇するんじゃないですか。

(注1) とは発言者の交代を示したもので、反訳の必要はありません。

(注2) 「でくくった部分は、資料をそのまま引用した文言です。」